

には、美濃加茂市と加茂郡7ヶ町村との合併が破綻しまして、「自立計画緊急プラン」を作成したことにより、町民の皆さんにその経緯やプランの概要などについての説明を中心に実施しております。また、平成20年5月には、私が4選を果たし、第4次総合計画に掲げている住民との協働のまちづくりや行政改革の取組などについて座談会を実施しております。その後は、議員ご指摘のとおり、5年間ほど実施しておりません。

現在におきましては、町政座談会ではありませんが、各地区や各自治会、各種団体などの会議にできる限り出席させていただき、ご意見などをいただいておりますし、町といたしましては、各種建設事業などを行う前には、事前に関係者などへの説明会を開催したり、昨年10月に開催したような「錦津コミュニティセンター事前検討会」など、必要な都度、町民の方を対象として会議を開催し、ご意見などを伺っているところであります。町政座談会につきましては、何か大きなテーマや課題などが生じたときに開催して、町民のご意見などを伺いたいというのが基本的な考えでありますので、今後の開催につきましては、必要と判断した時期に開催して参りたいと考えております。

各議員におかれましても、日

頃の議員活動の中で町政や議会の報告をされるとともに、町民の方々の様々なご意見・ご要望などを伺っておられることと申しますので、町に対するさらなるご助言やご指導などをいただければありがたいと思います。さらに、町民の方から、是非、出前講座のような機会を、というお話がありましたら、担当の職員もお邪魔させていただくこともできますので、よろしくお願いたします。

また、今年度中にはバブリックコメント制度の運用を開始するよう準備しております。これによっても町民の方々のいろいろなご意見などをいただける良い機会ではないかと考えておりますので、よろしくお願いたします。

Q2 町税等の収納率向上について

町税等の徴収率の現状は？

問 第4次八百津町行財政改革の推進項目に、「徴収率向上等自主財源の確保」があり、「町税などの徴収率の向上」が、数値目標とともに掲げてあります。こうした目標にもかかわらず、平成22年度、平成23年度の決算審査意見書において、次のように述べられている。

「税等の滞納整理は、重要な課題であり、滞納額の縮減に努

力するよう要望する。特に、過年度分の滞納整理対策の強化を願いたい。」と指摘されている。

税等の滞納整理は、「負担の公平を図る」また「財源確保を図る」という点で重要な課題である。先般、行財政改革の項目別推進事項の進捗状況が示された。その報告書を踏まえ、町税の徴収率向上の進捗状況と、今までの具体的な取組について、また、今後2年間で、数値目標は達成できるのか、また、徴収率向上に向けての今後の具体的な方策を伺う。

答 (海老町民課長)

第4次行財政改革大綱の中間報告の中で、町税について同大綱の数値目標と2年目の平成23年度の徴収率を比較すると、現年度課税分では、数値目標99・5%に対し平成23年度実績99・0%と0・5ポイント下回っており、滞納繰越分では25・0%に対し11・1%と13・9ポイント下回っています。国民健康保険税においても、現年度課税分・滞納繰越分ともにわずかに下回っています。介護保険料においては、現年度分98・0%に対し、99・5%と1・5ポイント上回っています。

徴収率の低下の要因は、滞納額が増加しているためで、その原因は納税意識の低下やリーマンショック以来の景気の低迷による個人所得への影響などが考

えられます。平成23年度の滞納繰越額の合計は約1億3400万円余りとなっております。

次に、徴収率向上に対する取組は、職員による電話催告や臨戸訪問による集中滞納整理の実施、児童手当を滞納税等に充当できるように勧奨、5月連休の納税相談日の設定、国民健康保険の葬祭費や高額療養費の滞納税等への振替、所得税の還付金支払請求権の差押及び滞納税等への充当、多重債務解決による還付金の滞納税への充当、国保の短期保険証発行時に納税相談を実施するなど町税等の徴収率向上のために努力をしています。

また、県と協力して、個人住民税の特別徴収の勧奨、町と中濃県税務所の徴収職員の相互併任制度による滞納整理などを実施し徴収率向上のために努力を行っております。

徴収率向上に向けての今後の具体的な取組については、これまで実施してきました取組を引き続き実施していくとともに、本年度から地方税法の規定による個人住民税の直接徴収制度を利用し直接徴収及び滞納処分を実施しております。これは、地方税法第48条の規定に基づき、県が町から滞納案件を引き継ぐとともに、その町の税務職員も併せて実務研修生として受入れ、県の税務職員の指導の下、自分の町の引継案件に対して差押、

搜索等の滞納処分を行うというものです。本年度は、橋本主査を1年間、中濃県税事務所へ派遣しており、成果を上げています。

また、平成26年度からは納付方法を拡充し、住民サービスの向上を図るため、町税、国保税、介護保険料等についてコンビニ納付を導入するよう、また、軽自動車税については、クレジットカード納付を導入するよう準備を進めております。

最後に、第4次行財政改革大綱の実施期間である平成26年度までの数値目標の達成については、効率的な滞納整理の推進及び人材の育成の推進を図り、粘り強く滞納整理を実施することで、数値目標を達成できるように鋭意努力をしております。

議員の皆様方にも、町税等の滞納整理についてのご理解、ご協力をお願いして参ります。

問 滞納整理にあたる職員の体制はきちんと整っているのか？

答 現在、徴収係としては2名です。ただし、町税、国保、後期高齢者など窓口は広いので、係を超えた体制で研修などを行っています。先ほど申し上げたように、特別に徴収する期間を設け、資産税係、住民税係も滞納整理に当たっております。